



## プログラム

- 料金など、詳細は、市ホームページをご覧ください。
- 時間などが未定のプログラムは、決まり次第、市ホームページでお知らせします。

部門	プログラム	期日・期間	時間	場所	
共通	オープニングセレモニー	5/4(日)	13:50から	市民会館	
音楽	吹奏楽演奏会	5/4(日)	14:00から		
	交響楽演奏会(第1部)	5/25(日)	14:00から		
美術	美術展覧会第1期(日本画・洋画・彫刻・工芸美術)	5/27(火)~6/6(金)	9:30~18:00	水戸芸術館	
茶道	茶会	6/7(土)・8(日)	9:30~16:00	市民会館	
美術	美術展覧会第2期(書・写真・デザイン・インスタレーション)	6/11(水)~22(日)	9:30~18:00	水戸芸術館	
芸能	民謡民舞大会	6/15(日)	9:20から	市民会館	
音楽	三曲各流演奏会	6/22(日)	13:00から	水戸芸術館	
華道	いけばな展	6/27(金)~29(日)	9:30~18:00		
芸能	謡と仕舞の会	6/29(日)	10:30から		
文学	文学大会	短歌の部	7/5(土)	12:30から	市役所3階
		詩の部	7/26(土)	13:30から	総合教育研究所
		俳句の部	8/3(日)	10:00から	市民会館
		川柳の部	9/9(火)	10:00から	
音楽	小中学校音楽のつどい	7/10(木)・11(金)	未定	水戸芸術館	
	市民音楽会	7/12(土)・13(日)	14:00から		
	青少年コンサート	7/13(日)	未定		
芸能	バレエフェスティバル	7/13(日)	未定	水戸芸術館	
	吟詠剣詩舞大会	8/3(日)	10:00から	市民会館	
音楽	合唱フェスティバル	8/3(日)	12:20から	水戸芸術館	
	ジュニアオーケストラ演奏会	8/17(日)	14:00から		
演劇	演劇フェスティバル	8/23(土)・24(日) 8/30(土)・31(日)	未定		
音楽	交響楽演奏会(第2部)	8/24(日)	14:00から	市民会館	
	少年少女合唱祭	8/31(日)	14:00から		
美術	小中学校美術展覧会	11/12(水)~18(火)	未定		
自然科学	自然観察会	未定	未定	未定	
映像	映像祭	未定	未定	未定	

## 参加者・作品募集

問 文化交流課(〒310-8610、☎291-3846、✉mitobunka.geisai@city.mito.lg.jp)

### ■ 茶会 参加者 ID 0094175

裏千家、表千家、石州流、江戸千家、江戸千家不白会の五流派が茶席に参加する茶会の参加者を募集します。



参加には、茶券の購入が必要です(先着順)。

- 料 一般2,500円、学生(大学生を除く)1,500円
- 申 5/1(木)から受付けますので、☎で、市民会館(☎303-6226)または水戸市大工町茶道具川上(☎224-3135)へ

### ■ 文学大会 作品 ID 0094172

#### 【短歌の部】

自由題未発表詠草1首を募集します。

- 料 1,000円 ※高校生以下は無料
- 申 6/6(金)までに、☎、✉、☎で

#### 【詩の部(一般作品)】

400字詰め原稿用紙3枚以内で未発表の作品(題名は自由とする)を募集します。

- 対 高校生以上
- 料 無料
- 申 6/6(金)までに、☎、✉、☎で



# PICK UP Information

ピックアップインフォメーション

ID 0087981

## 戸籍に氏名の振り仮名が記載されます

問 市民課相談窓口(☎350-8837) ※5月26日(月)から繋がります。

これまで戸籍に記載されていなかった氏名の振り仮名が、新たに記載されることになりました。

市では、5月26日時点の情報をもとに、水戸市に本籍のある戸籍の筆頭者宛てに、7月下旬～8月上旬

頃に、「戸籍に記載される振り仮名の通知書」を発送します。住所が水戸市にあっても、本籍が他市区町村にある場合は、本籍地の市区町村から通知が届きます。通知が届いたら、確認してください。

氏名の振り仮名を必ず確認してください

通知された振り仮名が正しい場合



手続きをする必要はありません

通知された振り仮名が誤っている場合



以下のいずれかの方法で手続きをしてください

### マイナポータル

オンラインから届出をします。原則窓口に行く必要がありません。

### 窓口

届書に記入し、最寄りの窓口へ届出をします。

### 郵送

届書に記入し、本籍地の市区町村宛てに郵送します。

※届書は、市民課、各出張所、市ホームページで入手できます。

### よくある質問

Q 誰が手続きをすることができますか？

A ■氏の読み方が異なる  
⇒原則、戸籍の筆頭者  
■名の読み方が異なる  
⇒本人

15歳未満の方は、親権者などの法定代理人が手続きしてください。

Q 手続きをしなかったらどうなりますか？

A 通知された振り仮名が、令和8年5月下旬以降、順次戸籍に記載されます。

## 休館のお知らせ

### 【市立図書館・博物館】

休館中の図書の返却は、返却ポストに入れてください。

休館期間	施設・問合せ	休館期間	施設・問合せ
5/16(金)～ 5/23(金)	内原図書館 (☎291-6451) 常澄図書館 (☎269-1751)	6/ 9(月)～ 6/16(月)	西部図書館 (☎255-5651)
5/26(月)～ 6/13(金)	市立博物館 (☎226-6521)	6/16(月)～ 6/23(月)	東部図書館 (☎248-4051)
6/ 2(月)～ 6/11(水)	中央図書館 (☎226-3951)	6/20(金)～ 6/27(金)	見和図書館 (☎350-2051)

### 【いきいき交流センター】

大規模改修工事のため、休館となります。

休館期間	施設・問合せ
6月～R8.3月(予定)	いきいき交流センター柳堤荘 (☎221-5761)
	いきいき交流センター常澄 (☎240-5255)

※休館中は、あかね荘、葉山荘、長者山荘、ふれしあ、あじさい、あかしあをご利用ください。

ID 0005085

## 市県民税が給与天引きされる方に 税額通知書を発送します

令和7年度の市県民税・森林環境税が給与から天引き(特別徴収)される方に、「給与所得等に係る市民税・県民税・森林環境税特別徴収税額の決定通知書」を送付します。通知書は、事業所をとおして個別に配付されます。

発送日▶5月13日(火)

問 市民税課(☎232-9138)

ID 0095740

## 障害者のための諸手当の手続きを

市内に居住している、心身に障害のある方の生活に役立てるため、次のような手当を支給しています。

諸手当を受給するには、申請して認定を受ける必要があります。金額や手続きなど、詳細は、お問合せください。

### 【水戸市中心身障害児(者)福祉手当】

市内に1年以上居住する、心身に重度の障害がある方に支給します。

### 【特別児童扶養手当】

心身に障害がある20歳未満の障害児を家庭で養育している保護者に支給します。

### 【特別障害者手当】

在宅の方で、重度の障害が重複しているなど、日常生活において常に特別の介護を必要とする20歳以上の方に支給します。

### 【障害児福祉手当】

在宅の、著しく重度の障害児で、日常生活において常に介護を必要とする20歳未満の方に支給します。  
※施設入所してる場合や障害児(者)本人や家族、扶養義務者に一定以上の所得がある場合には、支給できない場合があります。

問 障害福祉課(☎350-8053)

ID 0098391

## 令和7年度の市県民税証明書

令和7年度(令和6年分所得)の市県民税課税証明書・所得証明書の窓口での発行は以下のとおりです。  
給与特別徴収(給与から市県民税が天引き)のみの方

▶5月13日(火)から

普通徴収(個人納付)と年金特別徴収(年金から市県民税が天引き)の方▶6月11日(水)から

※コンビニでの課税証明書の発行は、徴収方法にかかわらず6月11日(水)からとなります。

問 市民税課(☎303-8576)

ID 0002695

## 軽自動車税(種別割)納税通知書を 発送します

バイクや軽自動車、小型特殊自動車などの税金は、4月1日現在で所有している方に課税されます。

4月2日以降に、廃車や譲渡した場合は、令和7年度の税金がかかります。

減免申請は、6月2日(月)までに申請してください。  
発送日▶5月2日(金)

問 課税については市民税課(☎303-8576)、納付・減免申請については収税課(☎232-9145)

ID 0091739

## 軽自動車税(種別割)納税証明書 (継続検査用)の送付終了

4月から、すべての軽自動車税(種別割)について、車検時に納税証明書の提示が原則不要となります。

そのため、これまで口座振替・スマホ決済アプリ・地方税お支払サイト(クレジットカードなど)を利用して軽自動車税を納付された方への「軽自動車税(種別割)納税証明書(継続検査用)」の送付は、令和7年度以降終了します。

問 収税課(☎232-9145)



ID市ホームページで  
簡単に検索できます

IDホームページ

メール

電話

郵送

窓口

FAX ファックス

共通事項

ID 0096644

### Jアラート全国一斉情報伝達試験

防災行政無線(那珂川沿いなど、浸水が想定される地域67か所)とFMばるるん(76.2MHz)の緊急割込放送から試験放送が流れます。市の防災ラジオをお持ちの方は、ラジオが自動的に起動して放送されます。日時▶5月28日(水) 午前11時ごろ ※予備日は6月25日(水)

放送内容▶(例)「これは、Jアラートのテストです」×3回+「こちらは、防災みとです」

問 防災・危機管理課(☎232-9152)

ID 0002147

### 医療福祉費支給(マル福)制度の申請はお済みですか

医療福祉費支給(マル福)制度とは、こどもなどが医療機関等にかかった場合に、医療費の負担を軽減する制度です。この制度を利用するには、申請手続きが必要です。条件や手続きなど、詳細は、市ホームページをご覧ください。

助成を受けられるのは、原則申請月からとなりますので、早めに手続きをしてください。

問 国保年金課(☎232-9166)

ID 0003887

### 水戸のブランド梅「ふくゆい」の青梅を抽選販売します

「ふくゆい」の青梅(品種：白加賀)を抽選販売します。梅ジュースや梅酒などに最適です。

販売数量(予定)▶35箱 ※1人2箱まで

価格▶1箱3,000円(税込)

※大粒青梅2kg入り。送料別途、代金引換。

申込み▶5月7日(水)~16日(金)に、ID、☎で

※発送は、6月中旬を予定しています。

問 農産振興課(☎259-2212)

ID 0095858

### 高齢者虐待をなくすために

虐待とは、暴力や暴言だけでなく、介護の放棄、受診・介護保険サービスに必要な費用を支払わないなども当てはまります。高齢者への虐待は早期に発見し解決を図っていくことが大切です。

介護疲れや、家族や自分、隣人のことなどで少しでも不安があるときは、高齢福祉課またはお近くの高齢者支援センターにご相談ください。通報者の秘密は守られます。

問 高齢福祉課(☎232-9174)

ID 0005067

### オオキンケイギクの駆除にご協力をお願いします

特定外来生物オオキンケイギクは5~7月に黄色い花を咲かせます。放置すると、自然環境に悪影響を及ぼしますので、見かけた場合は、駆除にご協力をお願いします。駆除や処分の方法など、詳細は、必ず市ホームページなどをご確認ください。



問 環境保全課(☎232-9154)

ID 0052632

### 道路に設置したブロックなどの撤去をお願いします

道路上に、段差を解消するための乗入れブロックなどが設置されていると、歩行者や自転車などの転倒事故や道路冠水の原因となり大変危険です。

こうしたブロックなどの設置により事故が発生した場合、設置した方が事故の責任を問われることがありますので、速やかに撤去してください。

手続きなど、詳細は、お問合せください。

問 道路管理課(☎232-9195)

ID 0096177

## V2Hシステムの設置費を補助します

V2Hは、自宅で電気自動車などへの充電のほか、電気自動車などから住宅への電気供給もできるなど、災害時などの電源確保にも役立つ設備です。

補助額▶上限5万円

申込み▶申請書に記入し、、で

※設置予定の2週間以上前に、申請が必要です。詳細は、お問合せください。

問 環境保全課(〒310-8610、☎232-9154)

ID 0003734

## 浄化槽の設置費用を補助します

### 【合併処理浄化槽の設置】

公共下水道や農業集落排水などにより生活排水を処理していない区域で、合併処理浄化槽を設置する方に下表の金額を限度に補助します。

対象	下水道事業計画区域などを除く区域		下水道事業計画区域内など
	潤沼・千波湖流域	左欄以外の流域	
5人槽	360,000円	332,000円	110,000円
7人槽	462,000円	414,000円	138,000円
10人槽以上	585,000円	548,000円	182,000円

### 【単独処理浄化槽・くみ取り槽からの転換】

単独処理浄化槽またはくみ取り槽から合併処理浄化槽に切り替える方に、浄化槽設置の補助に加えて下表の金額を限度に補助します。※下水道事業計画区域や増築・建て替えの場合を除く。

対象工事	金額
単独処理浄化槽撤去工事	120,000円
くみ取り槽撤去工事	90,000円
単独処理浄化槽の雨水貯留槽への再利用	90,000円
宅内配管工事	300,000円

※対象区域でも補助対象外になる場合があります。

問 下水道計画課(☎350-8508)

ID 0001541

## オセロ普及啓発活動を補助します

補助対象経費	補助額	
オセロ盤の購入に係る経費	①1万円	②補助対象経費の1/2
オセロの講座の開催に係る経費	①3万円	
オセロの大会の開催に係る経費		

※補助額は、①・②のいずれか低い額

対象▶市内に活動の拠点があり、市税を滞納していない団体 申込み▶申請書に記入し、で ※申請書は文化交流課、市ホームページで入手できます。

問 文化交流課(☎291-3846)

ID 0004946

## 電気柵購入費用を補助します

イノシシによる農作物被害を防止するため、電気柵の購入に必要な費用の一部を補助します。詳細は、お問合せください。

対象▶イノシシによる農作物への被害を受けた、または受けるおそれのある市内の農地を、所有または耕作している方

補助額▶購入費の2分の1以内(上限12万円)

※購入前に、申請が必要です。

問 農産振興課(☎259-2212)

ID 0001829

## スズメバチ駆除費用の一部を補助します

対象▶スズメバチの巣の駆除と申請を同じ年度内に行う、市内に土地または建物を所有する方

補助額▶駆除費用の2分の1(上限1万円)

申込み▶申請書に記入し、で

※申請書は、消防救助課、市ホームページで入手できます。



問 消防救助課(☎221-0124)



ID市ホームページで  
簡単に検索できます

IDホームページ

メール

電話

郵送

窓口

ファックス

共通事項

ID 0030405

### 生垣の設置費などを補助します

生垣を新設する方に補助金を交付しています。対象など、詳細は、お問合せください。

補助額▶①生垣の設置に要する経費の2分の1(限度額15万円。ただし、1m当たりの限度額は5,000円)

②生垣を設置するためのブロック塀などの撤去に要する経費の2分の1(限度額9万円。ただし1m当たりの限度額は3,000円)

申込み▶☎で ※生垣設置前に申請が必要です。

問 公園緑地課(☎232-9214)

### 環境にやさしい設備の設置費を補助します

【住宅用太陽光発電システムの設置】 ID 0069504

補助額▶上限5万円

【住宅用蓄電システムの設置】 ID 0069757

補助額▶上限5万円

【雨水貯留施設などの設置】 ID 0069737

補助額▶設置工事費の2分の1(上限あり)

申込み▶各申請書に記入し、☎、☎で

問 環境保全課(〒310-8610、☎232-9154)

ID 0005624

### 民有林の造林事業を補助します

良好な森林環境を保全・維持するための植林、間伐などの森林整備に係る経費の一部を助成します。詳細は、お問合せください。

対象▶市内にある5a以上の山林で、植林や下刈り、徐間伐を行う方



問 農政課(☎232-9181)

ID 0005594

### 防犯灯の管理費・設置費などを補助します

【管理費の補助】

対象▶4月1日現在で、自治会または町内会などが維持・管理している防犯灯 補助額▶1基あたり年額1,700円 必要なもの▶①申請書兼請求書 ②位置図

③令和7年4月1日分を含む電気料金領収証の写し ※一括前払を利用の場合は、東京電力発行の「お客さまへのお知らせ」の写しと「お客さまへのお知らせ」に記載されている金額と同額の電気料金領収書の写し ④預(貯)金通帳の写し(口座振込を希望する場合)

【設置費などの補助】

対象▶自治会または町内会などが新たに設置または器具一式を交換した、工事完了後1年以内の防犯灯

補助額▶設置工事費の2分の1(1基あたりの限度額は35,000円) 必要なもの▶①申請書 ②請求書 ③設置位置図 ④工事費の領収証と内訳の写し ⑤預(貯)金通帳の写し(口座振込を希望する場合)

申請期限▶12月22日(月)

申込み▶申請書に記入し、必要書類を添えて、生活安全課、各出張所、各市民センター☎で

※申請書・請求書は、同課、各出張所、各市民センターで入手できます。

問 生活安全課(☎224-1113)

### 店舗を開設する費用などを補助します

【まちなか空き店舗対策補助金】 ID 0001934

中心市街地などの空き店舗を賃借して新たに事業を開始する事業者に、改装費の一部を補助します。

【中心市街地店舗、事務所等開設促進補助金】 ID 0004893

建物を賃借して店舗の開設などを行う事業者に、改装費と償却資産取得費の一部を補助します。

※申請前に相談が必要です。詳細は、お問合せください。

問 商工課(☎232-9185)

ID0005034

## 統計調査員

募集

市では、統計調査員を募集しています。調査ごとに対象地区や調査員数は異なるため、活動日時はその都度お知らせします。詳細は、お問合せください。

対象▶次のすべてを満たす方

- ①20歳以上
- ②責任をもって職務を遂行できる
- ③調査で知り得た秘密を守る

申込み▶随時受け付けていますので、☎で

問 デジタルイノベーション課(☎297-5886)

ID 0047267、0047264

## 建物の耐震化を支援します

昭和56年5月以前に着工された建物を対象に、耐震化のための支援を行っています。

【木造住宅への耐震診断士派遣】

自己負担額▶5,000円

【耐震診断で耐震改修が必要となった木造住宅】

補助額▶設計と工事115万円、設計のみ10万円、工事のみ50万円

※詳細は、お問合せください。

問 建築指導課(☎232-9210)

## 公募委員

募集

【水戸市使用料等審議会委員】 ID 0098290

市が徴収する使用料や手数料などの適正化について審議する委員を募集します。

任期▶8月(予定)から2年間

定員▶3名

対象▶市内に居住または通勤・通学する18歳以上の方

申込み▶5月1日(木)~23日(金)(当日消印有効)に、

申込書に記入し、☎、☎、☎、☎で

問 財政課(〒310-8610、☎232-9131、☎232-9298、  
☎koubo.zaisei@city.mito.lg.jp)

【水戸市少年自然の家運営委員会委員】 ID 0096050

少年自然の家の運営について審議する委員を募集します。

任期▶7月(予定)から2年間

定員▶1名

対象▶市内に居住または通勤・通学する18歳以上の方

申込み▶5月1日(木)~20日(火)(当日消印有効)に、

申込書に記入し、☎、☎、☎で

問 少年自然の家(〒311-4161水戸市全隅町80-1、  
☎254-2200、☎shizen@city.mito.lg.jp)

※申請書は、各課、市ホームページで入手できます。

ID 0004750

## 水道料金などの徴収に関わる業務を委託しています

市では、水道料金などの徴収に関わる業務を、第一環境に委託しています。検針などで訪問する際、受託業者は、水道部が交付する身分証明書を携帯しています。

水道料金などに関するお問合せは、水道部お客様受付センターへお願いします。

問 水道部お客様受付センター(☎231-4111)

ID 0004427

## 水道メータの取替にご協力を

水道メータは、8年ごとの取替が法律で義務付けられており、市では、水道メータの取替を、定期的に無料で行っています。取替対象の方には、事前に「水道メータ取替のお知らせ」のはがきを郵送します。

取替作業は、市が委託した水戸市管工事業協同組合に加入している業者の担当者が、身分証明書を携帯して訪問しますので、ご協力をお願いします。

問 給水課(☎231-4112)



ID市ホームページで  
簡単に検索できます

IDホームページ ④メール ④電話 ④郵送 ④窓口 ④ファックス ④共通事項

## 水戸市学生親善大使とアナハイム市学生親善大使ホストファミリー

募集

### 【水戸市学生親善大使】

市の姉妹都市であるアナハイム市(アメリカ)で研修や視察、ホームステイをしながら文化や習慣を学び、交流を深めます。  
日時▶8月8日(金)～21日(木)(14日間) 対象▶13～17歳(4月1日現在) ※その他応募資格は、募集要項を参照。 定員▶6名 ※6月8日(日)に選考会を実施。 料金▶個人負担約30万円 申込み▶5月1日(木)～20日(火)(必着)に、申込書に記入し、関係書類を添えて、④、④で



### 【アナハイム市学生親善大使ホストファミリー】

アナハイム市からの学生親善大使を受け入れるホストファミリーを募集します。  
受入期間▶6月20日(金)～7月3日(木)(14日間) 対象▶期間中に自家用車で送迎などができる方 定員▶6家庭程度 申込み▶5月14日(水)(必着)までに、申込書に記入し、④、④、④で  
※申込書は、市国際交流協会、市文化交流課、各出張所、各市民センター、各市立図書館、県立図書館、同協会ホームページで入手できます。



問 水戸市国際交流協会(〒310-0024備前町6-59、☎221-1800、✉mcia@mito.ne.jp)

ID 0001994

## みと青年会へ入会しませんか

募集

「メンバー1人1人が主体となって魅力ある街づくりに貢献する」をテーマに、さまざまな自主企画を実施しています。

対象▶市内に居住または通勤・通学する概ね18～30歳の方 年会費▶1,000円 申込み▶件名に「みと青年会申込」と明記のうえ、住所、氏名、学校名または職種、電話番号、メールアドレスを記入し、④で

問 生涯学習課(☎306-8692、✉seisyounen@city.mito.lg.jp)

ID 0084410

## みとっこ未来クラブメンバー

募集

市では、子ども・若者の皆さんの意見を施策に反映するため、インターネットによるアンケートに回答する「みとっこ未来クラブメンバー」を募集しています。

対象▶市内に居住または通勤・通学する6～29歳(4月1日現在) ※18歳未満の方は、保護者の同意が必要。

申込み▶IDで

問 こども政策課(☎232-9176)

ID 0004014

## ボーイスカウト・ガールスカウト 団員

募集

キャンプや野外活動、ボランティアなど、集団の中で少年少女が楽しく学び、成長できる活動を行っています。市内各団の活動内容や、団員募集などの情報については、市ホームページをご覧ください。

対象▶幼稚園年長相当以上

問 日本ボーイスカウト茨城県連盟(☎226-8482)またはガールスカウト茨城県連盟(☎226-5438)または市生涯学習課(☎306-8692)

ID 0002153

## 育児ボランティア「えくぼ会」会員

募集

市民センターや幼稚園などで開催する講座等に参加する方の子ども(生後6か月以上の未就学児)を預かるボランティアです。

活動時間▶1回2時間程度

対象▶市内に居住する、子どもが好きな18歳以上の方 申込み▶☎、④で

問 みと好文カレッジ(☎303-6602、④303-6601)

ID 0079241

## 酒門市民センターの事務所を一時的に移転します

問 酒門市民センター(☎248-0024)または市民生活課(☎232-9151)

酒門市民センターの改修工事に伴い、事務所を一時的に移転します。移転期間中は、各種証明書発行業務のみ行います。なお、電話番号は変わりません。

移転期間▶6月上旬～令和8年3月下旬

移転先▶酒門町1428-2(JA水戸旧酒門宮農資材センター)





ID市ホームページで  
簡単に検索できます

# Information



お知らせ

ID 0098506

## 「水戸太鼓」新人打ち手

募集

練習日時▶毎週土曜日、午後7時～10時  
練習場所▶公設地方卸売市場  
対象▶市内または近郊に居住する小学4年生～35歳の方  
申込み▶住所、氏名、年齢、勤務先(学校名)、電話番号を記入し、☎で、水戸太鼓保存会事務局へ

問 同事務局橋本方(〒310-0026泉町3-7-22、☎221-4059)または市歴史文化財課(☎306-8132)

## 農業ヘルパー

募集

農業ヘルパーセンターでは、ハローワークと連携して労働力が必要な農家にヘルパーを紹介しています。また、農作業未体験の方のために、ふるさと農場で、農業体験研修会も開催しています。農業ヘルパーとして活動してみませんか。詳細は、お問合せください。

対象▶市内の農家で、週3日以上働ける方  
申込み▶☎、☎で

問 農業公社(☎251-5532)

無 料 相 談 窓 口



そのほかの相談窓口は  
こちらから⇒



※予約する際は、①がついている問合せ先へ。

相談の名称	内容	期日	時間	場所	問合せ
特設無料 人権相談所	暮らしの中で起こるさまざまな心配事、人権問題、法律問題などの相談に、弁護士や学識経験者などで構成する人権擁護委員が応じます。	5/16、6/13、 7/11、9/12(金)	10:00～15:00 (受付は14:30まで)	市役所6階	福祉総務課 (☎232-9169)
消費生活相談	消費者トラブルなどの相談に専門家が応じます。期日ごとに、相談できる専門家が異なります。 ※電話での事前予約が必要  【消費生活に役立つラジオ】 LuckyFM 茨城放送「消費生活について」 放送日時▶6/19(木) 17:15から	6/4(水) (司法書士)  6/5(木) (建築士)  6/11(水)・25(水) (弁護士)  6/17(火) (精神保健福祉士)	13:30～15:30  13:00～15:00  13:00～15:00  10:00～15:00	市役所2階	①市消費生活センター (☎226-4194)
みんなの人権 110番	差別や虐待、パワハラなどの人権問題に関する相談に、人権擁護委員または法務局職員が電話で応じます。 専用電話▶0570-003-110	月～金曜日	8:30～17:15	—	水戸人権擁護委員 協議会(☎227-9919)  福祉総務課 (☎232-9169)
パソコン相談	パソコンやスマホ、タブレット端末の使い方など、さまざまな相談に応じます。 対象▶市内に居住または通勤・通学する高齢者・障害者または市内でボランティア活動をしている方 ※電話での事前予約が必要	毎月第2・第4 土曜日	10:00～12:00、 13:00～15:00	市福祉ボラン ティア会館	①市社会福祉協議会 ボランティアセンター (☎309-1011)
こころの 健康相談	眠れない、ひきこもりがちなど、心の病で悩んでいる方とその家族の相談に、精神保健福祉士が応じます。 ※電話での事前予約が必要	毎月第2・第4 木曜日	9:00～16:00	精神障害者 地域生活 支援センター かさはら	①精神障害者地域生活 支援センターかさはら (☎305-5851)  障害福祉課 (☎350-8084)